

# 平成29年度第1回東大阪市総合教育会議

1 日時 平成30年2月19日(月)

開会午後2時00分

閉会午後3時50分

2 場所 市庁舎18階会議室1及び会議室2

3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

(教育委員会)

教育長	土屋 宝土
教育長職務代理者	神足 紀陽子
委員	酒井 理
委員	堤 晶子

(出席説明員)

教育次長	田村 敦司
教育監	寺脇 啓介
教育総務部長	北林 康男
学校教育部長	清水 紀浩
社会教育部長	安永 史朗
学校教育部参事	坂上 圭三
教育政策室長	奥田 陽子
教育政策室次長	池田 浩史

(事務局)

理事(市長公室長)	山本 吉伸
政策調整室長	島岡 正之
政策調整室次長	赤穂 和彦

#### 4 第1回会議の議事録

##### (1) 市長開会の挨拶

- ・村上委員が会議を欠席する旨を報告
- ・資料として、「東大阪市教育行政に関する大綱」、「東大阪市教育施策アクションプランにかかる提言」、「東大阪市教育施策アクションプラン」、「平成30年度教育に係る主要な事業について」を配付

##### (2) 東大阪市教育行政に関する大綱の見直しについて

山本理事)

- ・大綱が対象とする取組み期間は、平成28年度から平成31年度の4年間としており、おおむね2年に1度見直しを行うこととなっている。大綱については、めざすべき教育の理念と方針を定めたものであり、この2年間でその内容を見直すべき状況の変化はなく、現大綱のまま取り組んで参りたい。

野田市長)

- ・大綱策定の目的は、市長と教育委員会が、目指すべき教育の目標や理念、指針を共有し、より一層民意を反映した教育施策を協力して推進することである。今後もこの大綱目的を推進すべく、現大綱のまま取り組んで参りたいと考えているが、如何か。

教育委員)

- ・異議なし。

##### (3) 東大阪市教育施策アクションプランの見直しについて

田村教育次長)

- ・東大阪市教育施策アクションプランは、東大阪市教育行政に関する大綱の理念に基づいた5つの重点的な取組みや教育に関わる主な施策について、平成28年度から31年度までの4箇年の各施策の方向性や各事業の目標・スケジュールを定めたもの。
- ・東大阪市教育委員会において、平成28年度からのアクションプランに対する事務点検を行い、この中間の時期にあたるプラン策定時からの2年の間において、一部事業の中に当初の計画から大きく事業内容を変更したものや事業が完結し類似の事業を新たに予定しているもの等について、事務点検評価委員会外部有識者より時点修正をするよう提言があり、この提言を踏まえ、現アクションプランの事業内容と実際の事務事業との整合性が図れていないものや新たな事業などについて、PDCAの観点から中間見直しを実施したい。

・提言があった4項目について

1. 中学校給食の実施
2. 小学校の暑さ対策
3. 青少年女性センターの社会教育における生涯教育の推進
4. 小中一貫教育推進事業

以上、4項目を見直し、平成30年度事業から反映させてと考えている。

酒井委員)

- ・2年間の見直しということだが、既に1年目で見直しが必要になっているものがあった。アクションプランの見直しは、2年間でやらないといけないものなのか。その都度、見直さないといけないのではないか。また、なぜこのタイミングなのか。
- ・アクションプランの中には横断的に取り組まなければならないものがある。例えば、キャリア教育については、教育委員会以外の組織との取り組みが必要であると思うが、他部局との推進体制が、うまく取り組めていないのではないか。なぜ部門間の横断的な取り組みが見えてこないのか、うまくいっているのか含めて、状況をお聞きしたい。

田村教育次長)

- ・事務点検評価が実質1年遅れたみたいな形で、28年度分を現在点検している中で、外部有識者から今と状況が違うのではないかとということで、時点修正を考えている。
- ・庁内の合意形成については、進んでいないところもあるが、今後とも教育行政を進めていく。これも庁内横断的な形で、小中一貫教育にも取り組んでおり、さらに連携を深めていきたいと考えている。

酒井委員)

- ・具体的に部署間の連携というのは、どこが難しいのか。庁内推進体制と大綱にも書かれているが、なぜ遅々として進まないのか。
- ・重点的な課題に対し、横断的なプロジェクトチームを作るというような発想の動きが見えない気がするが、どうか。

清水学校教育部長)

- ・課題により、例えば子ども子育て支援制度の創設に伴って、子ども子育て会議が開かれて、教育委員会と子どもすこやか部と一緒に取り組んでいる。また、子どもの貧困対策では、子ども家庭課が中心となりながら、学校教育や教育委員会もサポートする形での関わりがある。
- ・幼保連携型認定こども園を立ち上げるにあたって、そこでの教育内容について、大きなことについてはプロジェクトを保育士と幼稚園教諭とで取り組んでいる。

酒井委員)

- ・大綱やアクションプランは、非常に重要な取り組みである。その取り組みを推進するためのプロジェクトを従来の組織とは違う組織を作る発想や前向きに何かやっていく姿勢みたいなものが重要ではないか。

田村教育次長)

- ・子どもの貧困の問題は、教育現場の課題でもあり、市全体の課題である。また、若者のひきこもりやニートの問題について、教育委員会も関わり、他部局とも連携をする。

堤委員)

- ・貧困問題等について、一人ひとりが自立して生き抜く力を持つことが目指すべき教育の姿である。学力を身につけることを抜きには、この自立して生き抜く力を持つことはできない。アクションプランに取り組む根本的な姿勢を、もう一度体制を整えながら、是非、検討も加えて進めていただきたい。
- ・アクションプランを変更する際は、科学的根拠を持って、教育委員会議や総合教育会議等の公式な場で議論を行い、良い方向に変わるプロセスを是非生んでいただきたい。

田村教育次長)

- ・市として、子ども達の目指す子ども像で、生きる力をどうつけていくのかを大前提で取り組んできた。
- ・これまでの事業は、事業の成果や課題のP D C Aが、明確に見える化していなかった。また、新たな事業を含めて総括しながらやっていくという方向性が、まだまだ弱かったと深く反省している。今後とも教育委員の皆様と検討も含めた議論をしていきたいと考えている。
- ・アクションプランは、教育委員会議の中で、教育委員の合意の中で形成していくものと思っている。時点修正を含めた中身については、十分に議論を踏まえて、お示しできるように、教育委員会事務局としても進めていきたい。

野田市長)

- ・本市の学力を府下平均や全国平均を上回ると過去に教育委員会事務局が言っていたが、具体的に学力向上の数値目標みたいなものは、書き込むことはできないのか。

清水学校教育部長)

- ・書き込むことができないことはない。ただそこへ至るプロセスや全国平均と乖離の現状がある中で、どうすればよいのか検討の余地はある。全国学力テストや標準学力調査の数値について、具体的に示しながらできるようにやっていく。

野田市長)

- ・東大阪市教育施策アクションプランについては、今後、教育委員会事務局から説明のあった事務点検評価委員会の外部有識者からの提言も踏まえ、時点修正すべきところを教育委員会において議論、検討をお願いする。

(4) 平成30年度教育に係る主要な事業について

○「学びのトライアル事業」

清水学校教育部長)

- ・1つ目は、小・中学校普通教室への電子黒板の配備を行う。小学校部分については、平成30年度拡充事業で、わかりやすい授業づくりのための環境整備である。
- ・2つ目は、標準学力調査の実施により、小学校3年生から6年生までが、自分の力を把握し目標を持って学習することや各小学校や中学校区で子どもたちの学習到達状況を継続的に把握し、指導改善に活かすために、標準学力調査を継続的に実施していく。
- ・3つ目は、研究指定校についての先進的な取組み支援を行う。
- ・4つ目は、検定受験料補助事業として、英語力向上のため自ら英検を受験する生徒を支援するために、検定料の半額を助成する制度を新設したいと考えている。

○「英語教育推進事業」

清水学校教育部長)

- ・外国語指導講師(ALT)、英語指導助手(AET)を活用し、生徒の異文化理解の深まり及びコミュニケーション能力の育成、外国語教育及び外国語活動等により一層の充実を目指して、市立学校園にALTの配置を行う。また移動英語村として、希望する学校の希望学年に対し、学級ごとに5名のALTを同時に配置するという形で、少人数、小グループでの英語活動を実施し、コミュニケーション活動の活性化を目的とした事業の実施を行う。

○「小中一貫教育推進事業」

坂上学校教育部参事)

- ・平成31年4月より実施する小中一貫教育に必要な整備を行う。
- ・義務教育学校の開校準備に必要な校歌の作詞作曲、校門の学校プレート、各種学校印、テント等の委託及び購入を行う。
- ・新教科として実施する未来市民教育のテキストの作成を行う。また、その作成については、学識経験者の監修により充実を図る。
- ・小学6年生の中学校登校に必要な教室整備、施設補修を行う。
- ・小中一貫教育推進に専念する教諭を小中一貫教育コーディネーターとして各中学校区に1名任命する。このコーディネーターは、各中学校区における実施項目の充実を図り、各校の繋ぎ役として整備することを任務とするため、当該コーディネーターが持つべき

日常的な授業等については、代替の常勤講師を配置する。

堤委員)

- ・標準学力調査を小学3年生から6年生まで実施することは、非常に良い。
- ・検定受験料補助金は、生徒への支援ということで非常に素晴らしい。アクションプランにおいて、学力向上について検定への記載があり、そのアクションプランに記載された内容を推進することは意義深いと思う。
- ・英検と漢検を平行させて、是非言葉の力という面では、外国語、母国語は両輪だと思うので、お願いができたらと思う。
- ・英語教育推進事業について、平成30年度からは英語の小学校教科化にあたり、大事な移行期間の1年目が始まる。また、大学入試に対しても大改革があり、それなのに現在の英語教育推進事業は、今までと何か変わっているか。

清水学校教育部長)

- ・予算規模は、昨年度とほぼ同様である。小学校でのカリキュラム化の部分では、ALTの活用の他、教職員に対する研修の関わりは意識して取り組んでいく形を考えている。

堤委員)

- ・研修について、教育センターの取り組みに対し、それに関する増額はあるのか。

清水学校教育部長)

- ・昨年並みの予算の中で、工夫をしたいと考えている。

堤委員)

- ・目指すべきところが、コミュニケーション能力の育成だけではない。
- ・小学校の教科に向けて、そのための事業や予算がない。これまでと同じで大丈夫か。
- ・アクションプランの13頁にある英語教育推進事業の中に、グローバル人材の育成に努めるとあるが、実技テストの実施や音声指導におけるICT機器の活用を謳われているが、この推進の方向性について、どのように考えているのか。
- ・英検の補助について、緻密な計画と学校の連携が重要になると思うので、その計画を今後見せてほしい。

清水学校教育部長)

- ・音声指導における英語教材があることは把握している。

堤委員)

- ・未来市民教育のテキストを作成について、学識経験者とはどのような方か。また中身が

出来上がる前に計画等を先にみせていただきたい。

- ・小中一貫教育コーディネーターと学力向上コーディネーターは、どこが違うのか。
- ・小中一貫教育コーディネーターの配置により、その教諭が持っていた教科について、少なくとも学力低下が生じないような配置が必要である。その担保はあるのか。

坂上学校教育部参事)

- ・未来市民教育については、小中一貫教育コーディネーターが担当する。
- ・代替講師による学力向上について、質の低下がないように、できるだけ早い時期で、良い講師を配置できるように願います。
- ・学力向上コーディネーターのように学校任せにするのではなく、教育委員会の指示や伝達のもとに学校間を自由に動ける体制をとりたいと考えている。

堤委員)

- ・小中一貫教育推進室として、地域性に基づいた小中一貫を進めて行くことが、地域の方々や保護者からの支持や理解に繋がり、大きく進む大事な要素ではないか。
- ・中学校区の代表校長が進めていかれる上において、予算的配慮はあるのか。

坂上学校教育部参事)

- ・各中学校区特徴があるので、特に未来市民教育においては、地域との関わり等を踏まえて、平成31年度、32年度に向けて考えていくことになっている。
- ・研究委託校という形で、義務教育学校以外の5つの中学校区について、次にステップのために、2小学校や3小学校タイプも踏まえて、より進捗を図るため委託するというところで進めている。

神足職務代理者)

- ・学びのトライアル事業について、標準学力調査の実施が小学校3年生からであるが、小学校1、2年生も授業の予算には組み込まれていないかもしれないが、今後、是非お願いしたい。また検定についても、小学校1、2年生でも受けられるように、検討いただけたらと思う。
- ・小中一貫推進事業について、小学生が美術の授業を受けていて、専科の指導の充実というのは、子ども達の個性に応じた得意分野を伸ばすこともあり、これは小中一貫の良い面である。

坂上学校教育部参事)

- ・小中一貫する上での緩やかな段差にしていくことも大切な部分だと思う。  
また、専門的な教科についても、出来る限り6年生が楽しめ、不安がないように進めていきたい。

酒井委員)

- ・ 1点目は、学びのトライアル事業で、アクションプランにある学びのスタンダードは確立されたのか。また、本市が考える学びのスタンダードは、一体何だったのか。
- ・ 2点目は、ICTの活用によって、学びを効果的にしていく必要がある。ICTを導入した時の教育支援を教育委員会の中で、しっかりと研究し、教員が前向きに取り組む雰囲気を作る必要があるのではないか。
- ・ 3点目は、小学校で学力が伸びない理由が明確になっていないのに、小中一貫教育を行うことで明確になるのか。小学校や中学校で何が問題となり、小中一貫教育を行うことで、その問題はどうなるのか伺いたい。

清水学校教育部長)

- ・ ICT活用について、中学校へ電子黒板配置時、ICT支援員の配置をこれまでの小学校から中学校に重点配置した。また、ICTに対する意識は変わってきており、今後は、学校現場での工夫にまで立ち入れているかについては不十分であり、研究・検討を進めていく必要がある。

坂上学校教育部参事)

- ・ 小学校の課題や中学校に来ての課題、そこを小中一貫する中で、1つの解決の方法を目指せるものではない。特に、小学校の課題がそのまま解決されないまま、中学校にという現状がある。
- ・ 小中一貫教育をする中で、学力をつけるために、どこが課題なのか。PDCAサイクルをもとにしっかり研究していき、小学校と中学校が連携していく中で、学習形態の違う部分もあるが、そこはしっかりと一貫する中で、PDCAサイクルのもとに、課題を見つけて解決していきたい。

寺脇教育監)

- ・ 学びのスタンダードについては、小中一貫教育に向けて中学校区の学びのスタンダードを模索しているところである。
- ・ メロディーチャイムを使っている中学校では、メロディーチャイムが鳴れば、教室へ戻り、チャイムが鳴り終わる時には、教師が前に立っていて授業がすぐに始められる。

堤委員)

- ・ 学校教育や中学校区の学びのスタンダードはあるかもしれないが、市としての学びのスタンダードを教育委員会として決めるべきでないか。また、ICTの教育推進や幼児教育を進めていく上でも、市としてのスタンダードの議論が必要ではないか。



酒井委員)

- ・ 規律や細かい授業運営方法のスタンダードはあるが、市として大きな方向性として、ICTを学びの中に組み入れていくのか。

寺脇教育監)

- ・ 授業におけるスタンダードは、全体に浸透している。
- ・ 市としてのスタンダードは、作り上げている過程にある。
- ・ 新しいICTの授業での使い方や活用等については、中学校で今年から電子黒板の導入が図られ、各学校の授業で活用している。その成果をスタンダードの部分に活用したい。

酒井委員)

- ・ 組織として、新しい取組みを行う際、タスクフォースが必要ではないか。従来の組織の中で新しいものを出すのは難しいのではないか。

田村教育次長)

- ・ 東大阪市として、基軸を小中一貫に据えながら、小学校1年生から15歳の春をどう迎えていくのかについて、小学校と中学校の教員が合同でやっていく必要があり、それを担うのが小中一貫教育コーディネーターである。
- ・ 就学前から小学校2年までのプランが弱かったため、指導方法も含めて、検討を行う。
- ・ ICT教育については、電子黒板の導入を含めながら、授業内容のさらなる充実を図る。

堤委員)

- ・ 就学前教育についてアクションプランに幼児教育の充実とあるが、ALTの重点配置を19園で英語の取組みを行っているが、公立の幼稚園だけではなく、民間の幼稚園にも必要ではないか。

田村教育次長)

- ・ 義務教育学校の中学校区において、就学前は公立の幼稚園だけではなく、民間の保育園等もあり、会合や準備委員会の中で協調している。

堤委員)

- ・ 英語推進予算の中で、配置について配慮していただけるということか。

田村教育次長)

- ・ 公立の幼稚園で配置している以外に、民間の幼稚園には財源の問題がある。ただ、公立と民間が合同で何か小学校と一緒にできないのか。そのような取組みのバリエーションを考えて参りたい。

堤委員)

- ・それは、いつ分かるのか。

田村教育次長)

- ・教育委員の皆様と意見交換を行いながら、意思疎通を図って参りたい。

野田市長)

- ・学力向上を実現するために、具体的な目標や手法を教育委員会や学校が今まで以上に踏み込んで考えなければならない。
- ・英語教育推進事業について、本市はALTの配置が他の自治体より早かったが、英語の成績が良くなっていない。また、英検受験者への補助事業についても、合否は別として、3割程度の受験しか見込んでおらず、英語の意欲も上がっていない。平成30年度で、ある一定の予算を使用している教育事業について、見直しを行わなければ学力向上が達成できない。
- ・小中一貫教育における代表校長や小中一貫教育コーディネーターについては、組織としての位置付けをしっかりと行い、組織として機能することを期待している。

(以上)